

中期事業計画に係る実績評価

平成21年度～平成23年度

岐阜市信用保証協会は、公的な『保証機関』として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に尽力して参りました。

平成21年度から平成23年度までの3カ年間の中期事業計画に対する実績評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。なお、実績評価に当たりましては、愛知大学鈴木誠教授、廣瀬英二弁護士により構成される『外部評価委員会』の意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

日本経済は、アジアの新興国を中心とした海外経済の改善などを背景に、緩やかではあるものの回復への期待が高まり、平成22年度には企業収益が上向き、低迷していた設備投資に持ち直しの動きもありました。しかしながら、失業率は高水準で推移し、本格的な回復軌道に乗れずにいたところ、経済活動に多大な影響を与えた東日本大震災が発生しました。その後、生産活動の立て直しが行われ、各種政策効果への期待が高まったものの、円高や長引くデフレ等、予断を許さない不安材料も多くありました。

一方、岐阜市内では、我が国全体の課題となっている少子高齢化により、生産年齢人口の構成比が年々低下し、社会構造の変化が著しい環境において、地域経済の中核を担ってきたアパレル産業の低迷や、周辺地区での大規模小売店舗の増加による市内中心部の空洞化など、地域経済を支えている中小企業にとって厳しい経営状況が続きました。

(2) 保証の動向

保証の承諾は、平成20年10月に取り扱いが開始された緊急保証制度の影響により、平成21年度前半は前年度を上回る実績でしたが、後半は資金需要の低迷から減少に転じました。この傾向は平成22年度に入ってからも続き、しばらくは低調に推移したものの、積極的な推進活動が功を奏し、年度末には急増しました。また、平成23年度は、東日本大震災関連の保証申込みが殺到しました。

この結果、ここ数年9百億円台で推移していた保証債務残高が、平成23年7月に10百億円を突破しました。

(3) 市内中小企業の資金繰り状況

厳しい経営環境が続く中、業況判断の数値は、全体的に大幅なマイナスを示しました。売上不振を経営上の課題としている企業が依然として多く、資金繰りについても悪化しました。

(4) 市内中小企業の設備投資動向

平成 2 1 年度は、設備投資意欲に上昇の兆しがあり、その後、僅かながら設備投資を実施した企業が増えたものの、平成 2 3 年度には減少しました。いずれにしろ、設備投資を実施しなかった企業が圧倒的に多い状態となりました。

(5) 岐阜市を中心とした岐阜地区内の雇用情勢

有効求人倍率（学卒を除きパートを含む。）は、毎年度上昇の動きが続いたものの、低い水準であることに変わりはなく、引き続き厳しい雇用情勢であることが窺えました。

2. 中期業務運営方針に対する評価

(1) 中小企業者への経営支援・再生支援体制の整備、強化

全国信用保証協会連合会主催の集合研修に毎年職員を参加させ、「目利きのできる職員」の育成に努めました。

平成22年度に中小企業再生支援協議会の再生計画に則り、2社の再生支援を実施し雇用の確保に繋がりました。

平成23年度から、保証債務残高1億円以上の先を大口先と捉え、決算書の每期徴求に着手しました。また、金融機関、中小企業再生支援協議会及び中小企業再生ファンドとの情報交換を積極的に行なうよう努めました。

(2) 保証制度の多様化・柔軟化への対応

緊急保証制度の取り扱い開始以降定着した金融機関との事前打診制が、その後も継続され、比較的スムーズな保証審査をすることができるようになりました。また、平成23年度は保証債務残高1億円以上の先の専任担当者を設けるなど、審査体制の見直しを図りました。

保証の利用企業者数増加に向けた取り組みとして、平成22年下期から「新規保証推進キャンペーン」を実施しました。利用企業者数の増加までには至りませんでした。新規利用先の獲得として一定の効果がありました。

そのほか、平成22年度から中小企業診断士による経営相談会を実施していますが、相談を希望する中小企業者が現れなかったことから、随時相談受付する態勢に変更しました。しかし、依然として実績はない状況です。

(3) 政策保証の推進

セーフティネット保証5号（平成21年度、平成22年度は緊急保証制度）の保証承諾は、平成21年度1,149件、20,137百万円、平成22年度1,111件、20,948百万円、平成23年度613件、9,742百万円、資金繰り円滑化借換保証の保証承諾は、平成21年度671件、10,918百万円、平成22年度491件、9,135百万円、平成23年度467件、8,867百万円でした。また、平成23年5月から取り扱いを開始した東日本大震災復興緊急保証に係る保証承諾は、東日本大震災復興緊急保証が、47件、1,797百万円、経営環境変動対策資金（東日本大震災復興緊急支援枠）が、287件、10,423百万円の実績となりました。

以上のとおり、施策に対応した保証制度の活用を推進し、資金調達へ向けた積極的な支援を行うことができました。

(4) 利便性の向上に向けた努力

金融機関本部、営業店を積極的に訪問、勉強会及び出前相談会の実施を依頼し、平成23年度に合計19回開催しました。これにより、利用者の期待に応えるサービスの提供に努めました。

更に、中小企業者や金融機関からの相談のみならず、商工会等からの相談が受けやすい体制づくりにも努めました。

広報活動の強化、保証事務の円滑化に向けては、保証事務手続、各種保証制度、各種書式を掲載しているホームページを都度リニューアルしました。

また、金融機関向けのハンドブック、チャート式の岐阜市融資制度のパンフレットを作成し、利便性の向上に努めました。

(5) コンプライアンスの強化

個人情報保護法や反社会的勢力との対応に関する研修をはじめとした啓蒙活動を行い、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上に努めました。しかしながら、コンプライアンス・プログラムの一部未実施があったほか、過去における信用保険料の違算についての対応が適切でなかったことなどが判明しました。こうしたことの反省を踏まえ、関係者及び関係部署へ各々の役割に対する自覚を促すとともに、適切な事務処理に向けての研修会を実施しました。

3 . 外部評価委員会の意見

世界的な金融危機による深刻な景気の減速や、過去に類を見ない広域で深刻な被害をもたらした東日本大震災の発生等、緊急事態が続いた状況下において、中小企業者が必要とする事業資金の円滑な調達を支援するため、緊急保証及び東日本大震災復興緊急関連保証への積極的な対応を行ったほか、中小企業金融円滑化法の趣旨に則り、返済猶予等の申し出に柔軟に応じるなど、中小企業者の資金繰りの円滑化を図り、信用保証協会としての役割を果たしたといえます。

今後とも、個別企業の実情を踏まえた適切かつ迅速な対応に努めるとともに、経営支援・再生支援への取り組みをより一層強化するなど、信用保証協会の機能を高め、地域経済の発展に寄与することを期待します。

コンプライアンスについては、役職員の意識の向上に努めていることは理解していますが、コンプライアンス・プログラムの一部未実施や不適切な事務処理が判明したことから、更なる態勢強化が求められます。コンプライアンス・プログラムを確実に実施することは勿論のこと、適切な事務処理を遂行することにより、公的機関としての信頼の維持に努めてください。